第1回臨時会

第1回臨時会は、5月26日に招集され、会期を1日間と決定し国民健康保険事業特別会計補正予算など議案6件が提案されました。

議案はいずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、新聞の「特殊指定」制度の堅持を求める意見書（全文掲載）を満場一致で可決しました。

補正予算

・国民健康保険事業特別会計補正予算は、平成17年度の決算見込みで歳入が歳出に対して不足する見込みとなったことで繰上充用を行うほか平成17年度の療養給付費等交付金の超過交付分を国に返還するため歳入・歳出にそれぞれ4億189万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を314億6661万8千円とするものです。

・自転車競走事業特別会計補正予算は、平成17年度の決算見込みにおいて、歳入が歳出に対して不足する見込みとなったため、繰上充用をするため歳入・歳出にそれぞれ4億7000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を202億3358万7千円とするものです。

新聞の「特殊指定」制度の堅持を求める意見書

昨年11月、公正取引委員会は、新聞の「特定の不公正な取引方法」（特殊指定）の見直し作業に入ることを発表し、６月にも結論が出る見通しです。

特殊指定は公正取引委員会が独占禁止法に基づいて行う告示で、新聞については発行本社、販売店双方に異なる定価の設定や割引販売を禁じ、違反した場合は独禁法に問われます。価格競争を奨励する独禁法の中で、特殊指定が認められているのは、新聞の公共性を重視し、「同じ新聞は全国どこでも、同じ価格で読むことができるのが望ましい」という考えによります。

一方、「特殊指定」と深いかかわりを持つ制度として、新聞社が販売店への定価販売を指定できる「再販売価格維持（再販）制度」がありますが、新聞はこの「特殊指定」と「再販制度」によって山間地や離島のような条件不利地域でも差別することなく、全国一律の戸別配達が可能となっています。

仮に、「特殊指定」が廃止された場合、販売店間に値下げ競争が起き、中小の新聞店や販売店が経営を維持できなくなり、多様な言論や表現の自由が損なわれることが懸念されます。とりわけ、過疎地の多い北海道などでは、戸別配達が切り捨てられ、情報格差を起こす恐れがあります。新聞協会の調査では９割近い国民が新聞の宅配を望んでおり、見直しはそうした国民の期待に反する結果を招くことにもなります。

さらに、昨年７月に施行された文字・活字文化振興法は、「すべての国民が等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備すること」を基本理念に掲げていますが、特殊指定の見直しは、法の精神に背くことになります。

よって、国においては、国民の知る権利にこたえ、公正な情報提供を行うためにも新聞の「特殊指定」制度を堅持するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年５月26日

函館市議会議長　福　島　恭　二

競輪事業の運営

質疑　赤字となった競輪事業を、このまま継続するのか、撤退するのか、一定の判断が必要であると思うが、今後の対応を伺いたい。

答弁　平成19年度開催するふるさとダービーの売り上げと経済産業省の競輪事業活性化プランの実施内容が明らかになれば、今後の収支の判断材料になる。

これらを慎重に見極めた上で、一定の判断も必要な場面もあるかと考えているが、引き続き売り上げの増加および開催経費の削減について積極的に取り組んでいきたい。

条例改正

☆国民健康保険条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の介護納付金賦課限度額を改定し、ならびに平成18年度および平成19年度における公的年金等所得に係る保険料の減額賦課等ならびに条約適用利子等に係る保険料の賦課等の特例に関する規定を整備するものです。

施行期日は公布の日からとなりますが、改正後の規定については平成18年度以降の年度分の保険料について適用し、平成17年度分までの保険料については、従前の規定が適用されます。

工事請負

◇（仮称）函館臨海研究所新築主体その他工事

旧函館西警察署庁舎を水産・海洋関連産業の技術高度化や水産振興の研究施設として再整備するもので、建物の構造・規模は、鉄筋コンクリート造2階建て、述べ床面積が1127・15㎡です。工期は平成19年3月16日までで、請負金額は1億7955万円です。

専決処分

◇地方税法の改正により市税条例の関係規定を整備するため3月31日に専決処分をしたもので、地震保険料控除の創設などの規定を整備したものです。

◇診療報酬の算定方法等に関する厚生労働省告示の変更に伴い青柳学園条例等の関係規定を整備するため3月31日に専決処分したもので、診療において徴収する費用等の根拠の規定を整備したものです。

第1回臨時会 議決採決結果

結果は議案にそれぞれ表示

◎＝満場一致で可決・承認

補正予算……2件

◎国民健康保険事業特別会計

◎自転車競走事業特別会計

条例の改正……1件

◎国民健康保険条例

工事請負契約……1件

◎（仮称）函館臨海研究所新築主体その他工事

専決処分……2件

◎市税条例の一部改正

◎青柳学園条例等の一部改正

平成18年度 常任委員会 行政調査

市議会の４つの常任委員会では，今年４月と５月に行政調査のため，それぞれ先進都市等を訪問しました。

調査の所見等については，市議会のホームページに掲載予定です。

総務常任委員会

〈日　程〉
5月16日(火)～18日(木)

〈調査事項等〉
西宮市の全国でもトップレベルの実績と評される「電子自治体への取り組み」について、そこに至るまでの経過や要因、手法などについて調査しました。

岡山県の生涯学習センターでは、生涯学習の拠点施設としては全国的にも珍しい高等学校や児童会館をも複合した同センターの効果等を調査しました。

西宮市

経済常任委員会

〈日　程〉
4月26日(水)～28日(金)

〈調査事項等〉
㈱久留米リサーチ・パークで、バイオ産業の発展を目的に地域として発展的な取り組みをしている「都市エリア産学官連携促進事業」について調査しました。

下関市では、「漁業振興（栽培漁業センターの管理運営等）」について漁業資源の中間育成により「つくり育てる漁業」に取り組んでいる状況を調査しました。

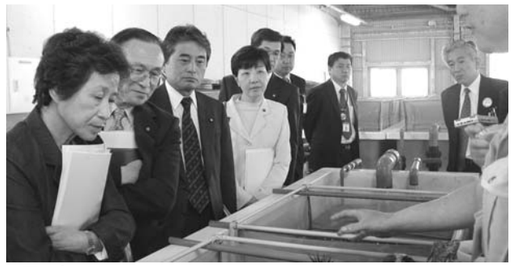

下関市

建設常任委員会

〈日　程〉
5月9日(火)～11日(木)

〈調査事項等〉
岡山市の民間資金を活用した市営団地の建替事業で、福祉施設を併設した「高島団地元気の館整備事業」について調査しました。

広島市では景観形成に関して5つの事前協議制度を設け、民間企業と協力して「都市美」づくりに取り組んでいる「魅力ある風景づくり基本計画」について調査しました。

岡山市

民生常任委員会

〈日　程〉
5月9日(火)～11日(木)

〈調査事項等〉
福岡市では、次世代育成支援を早急かつ集中的に取り組むため、平成17年度に設置された「子供に関する専門部局」こども未来局について調査をしました。

諫早市では、ごみの減量化や再資源化が可能な施設である市の環境センター、県央県南クリーンセンターで「廃棄物の溶融処理」について調査しました。

諫早市